

多言語多文化研究に向けた複合型派遣プログラム  
派遣先機関等利用マニュアル

25年 2月 15日

派遣者氏名（専門分野）	岩崎佳孝（アメリカ史）
-------------	-------------

派遣期間	25年 1月 17日 ～ 25年 2月 1日
------	------------------------

**派遣研究機関**

国	都市	訪問機関
アメリカ合衆国	ブルッキングス	サウス・ダコタ州立大学
アメリカ合衆国	ノーマン、エイダ、サルファー、チシヨミンゴ	オクラホマ大学、チカソー・ネーション公文書館
アメリカ合衆国	テレクア	チェロキー・ネーション公文書館、チェロキー・ネーション政府、トーマス・ギルクリース・ファウンデーション図書館
アメリカ合衆国	ワシントン D.C.	国立公文書館、議会図書館

**利用マニュアル（利用申請に必要な書類、手続き、リサーチ方法を記入）**

研究報告書にも記したように、この度のリサーチにおいて派遣申請者は、入手を希望する史料名とその収蔵機関を派遣前から既に特定していた。各機関の訪問時間が限られていたため、史料名をアーキビスト、ライブラリアンに告げ、検索し書庫から出してもらうよう依頼するか、あるいは自分で開架書庫を探索することによって、足早にはあるものの各史料を手際よく確保することに努めた。ただし、その過程でそれ以外の史料を発見し入手する余得もあった。

以下の二つの機関については、訪問者は手続き不要で入館することができる。ただし入館時に入口で氏名、住所、来館目的等の記入が必要である。また、私物および飲食物を持ち込むことはできず、入口の棚に置いた後に入室する。室内の机の上に紙と鉛筆が常備されているので、それらを用いてメモをとることになる。開架書庫に史料が無い時には、アーキビスト、ライブラリアンに依頼し書庫から史料を出してもらう。

- ・オクラホマ大学（Carl Albert Center）（写真1）
- ・チカソー・ネーション公文書館（写真2）

以下の三つの機関の利用については、事前にチェロキー・ネーションにコネクションのある知人を介するか（今回本派遣研究者がとった方法）、自分の立場と来訪目的を告げ先方の了解とアポイントメントを得た後、案内を受けて入館するという手続きを踏むことが必要であろう。チェロキー・ネーション公文書館はチェロキー・ヘリテッジ・センター地階にあり一般にはアクセスできないエリアにあること、チェロキー・ネーション政府は自治政府機関であるため部外者に常時開放されているという訳ではないこと、トーマス・ギルクリース・ファウンデーション図書館は資料閲覧にあらかじめアポイントメントが必要であることといった理由による。

- ・チェロキー・ネーション公文書館（写真3は一階部分のチェロキー・ヘリテッジ・センター）
- ・チェロキー・ネーション政府（写真4）

## ・トーマス・ギルクリース・ファウンデーション図書館

以下の二つの機関については、一定の利用手続きが必要である。しかしながら、これまでに複数の派遣研究者によって記された詳細なマニュアルが存在し、またその内容は本派遣研究者の経験したこととほぼ同じであることから、そちらも参照していただくと共に、重複を避けるために記述はできるだけ簡明にとどめたい。

### ・国立公文書館

本派遣研究者も以前の派遣研究者と同様に、仲本和彦『研究者のためのアメリカ国立公文書館徹底ガイド』（凱風社、2008年）という書籍を大いに利用した。この書物があれば、国立公文書館の利用方法については十分カバーできることと思われる。

国立公文書館にはⅠ館とⅡ館があるが、今回本派遣研究者は入手を希望した史料の性質上、Ⅰ館のみを訪れた。したがって以下の記述は、Ⅱ館における手続きとは異なる場合があるかもしれないということに留意して欲しい。

本館の入口は研究者用（北側—写真5）と観光客用（南側—写真6）とに分かれているので、注意する必要がある。入館時には、空港と同様に外套、ベルト、靴、金属物等を外しX線によるセキュリティチェックを受け、入館時間を記入する。その後は、配布されるバッジを入館している間常に胸元などにつけておかなければならない。このバッジは留め金が若干弱いので、館内を移動している間に服から外れて落とさないよう、気をつけることをお勧めする。退館時は、セキュリティチェック以外は入館時と逆のプロセスを辿り、持物検査（カバンの中身のチェック）を受け、退室時間を記し、バッジを返却する。

初めて国立公文書館を訪れた場合は、利用者登録とカードの作成が必要である。利用者登録はパソコンで行うが、手続きの過程で次々に現れる各画面の記述をいちいち詳細に読んでいくと時間がかかるので、前述の書籍であらかじめそれらの内容と重要箇所を把握した後、手際よく画面をクリックしていくことを勧めたい。先の派遣研究者も述べていたが、登録時にはアメリカでの滞在先も入力する必要があるため、滞在先（ホテル等）の住所・郵便番号をあらかじめ控えておくことを忘れないようにして欲しい。

本館にはマイクロフィルム室もあるが、派遣者が今回利用したのは資料閲覧室であった。受付で必要とする史料を告げた後、その資料に知見があると思われ、なおかつ対応可能なアーキビストを紹介してもらった。外国の収蔵機関ではどこでもそうであろうが、史料収集作業においてはアーキビスト、ライブラリアンが有する知見や能力、人柄が結果に大きく影響すると考える。またもし自分の研究領域に適合したアーキビスト、ライブラリアンがいたとしても、他の研究者と応接中といった理由で対応してもらえない場合もある。一定期間同一の機関に通うことのメリットの所以はここにある。本派遣研究者の場合、紹介されたアーキビストには親身に対応してもらったが、いかんせん専門領域である先住民研究に知見が薄く、一方先住民研究に詳しいアーキビストは対応できない状況にあった。そのため前者を通じて後者に連絡を取ってもらいながら史料所在の検索を行ったため、より効率的な作業や、詳細な質問と依頼を行うことができなかつたきらいがある。次の機会の課題としたい。

### ・議会図書館

アメリカ議会図書館はジェームズ・マディソン館（写真7）、トーマス・ジェファソン館（写真8）、ジョン・アダムズ館（写真9）の三つからなる。現地で尋ねても良いが、あらかじめ自分の求める史料がどの館にあるのかを把握して訪れる方が勿論効率的ではある。各館入口では国立公文書館と同様のセキュリティチェックを経て入館しなければならない（ただし時間の記入とバッジ携行はなし）。また筆記用具や撮影器具以外は、クロークに預けなければならない。国立公文書館と同様、初めて利用する場合は利用者登録を行い、カードを作成することが必要である。手続きは、マディソン館一階で行う。マディソン館の地階からジェファソン館への地下通路が通じているので、それを利用すれば後者への入館手続きを省略することができるし、一旦外に出て通りを渡り、再び入館チェックを繰り返すという煩雑さを避けることができる。また退館時には、国立公文書館と同様に持物検査（カバンの中身のチェック）を受ける。

派遣報告者は利用者登録手続きと史料の性格上、マディソン館、ジェファソン館のみを訪れた。ジェファソン館のMain Reading Roomで求める史料の所在を確認してもらおうと、Rare Book Reading Room（写真10）にあることがわかった。この部屋には室内の机の上に紙と鉛筆が常備されており、それらを用いてメモを

とることになる。ここでの書見はかなり厳重で、入室の際には再度名前、住所、目的、史料名の記載を求められると共に、筆記具等を廊下のロッカーに入れた後に入室することを求められる。また閲覧時に貴重な文献に出来るだけ手を触れないよう、また開き過ぎて破損する事を避けるため、史料を適度な広さで開いて置く特別な書見台と、手の代わりにページを適度に抑える重りが用意されている。

研究報告書にも記したが、ここで派遣研究者が求めた史料は 19 世紀後半のチカソーを含むインディアン・テリトリーの先住民ネーションによる立憲共和連合政体構想の分析に必要な議事録、*Journal of the Fifth Annual Session of the General Council of the Indian Territory* であったが、19 世紀後半の貴重かつ希少な史料であることから、痛みを避けるために当然のことながらコピーをとることは拒否された。このような場合、最近ではデジタルカメラによる撮影を許可されることが通例だが、それにさえ難色を示されたことには驚いた。派遣研究者は研究上どうしても必要な史料であること、遠い日本から訪ねてきたこと、きわめて慎重に史料に触れること等、熱心に説得に努め、フラッシュを使わないという条件で（しぶしぶというかんじではあったが）撮影を許可された。このようなことも、国立公文書館の項で触れたように、対応したアーキビスト、ライブラリアンの人柄、あるいは交渉次第で先方の対応が異なってくるという好例であろう。



写真 1



写真 2



写真 3



写真 4



写真 5



写真 6



写真 7



写真 8



写真 9



写真 10